

県政調査計画書

令和6年2月6日

神奈川県議会議員

殿

会派名 公明党神奈川県議会議員団
団長名 谷口 かずふみ

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 谷口 かずふみ (団 員) 小野寺 慎一郎 西村 くにこ おだ 幸子
2 調査目的	地元企業、地域住民、行政が強く連携し、ICTを活用したサテライトオフィス等の誘致による移住者を増やす取組や、地域の食文化を起点にした関係人口の創出等、様々な切り口による地方創生推進の取組、及び周産期における遠隔医療のプラットフォームの構築等の妊娠・出産関連課題解決の取組、引きこもりの状態にある者や障がい者などに対する就労支援などの医療・社会福祉関係の取組を調査することにより、本県における今後の施策展開の参考にする。
3 調査期間	令和6年3月26日 ~ 令和6年3月29日
4 調査地	徳島県、香川県、兵庫県、大阪府
5 調査項目	(1) (株) あわえ (株) あわえは、全国の自治体と連携し、サテライトオフィスの誘致を支援するとともに、誘致企業・移住者・地域住民との協働を通じ、ICTなどを活用した地域課題解決による地方創生モデルを構築している。これらの取組を調査することにより、本県におけるICTを活用した地方創生施策の参考とする。 (2) メロディ・インターナショナル(株) メロディ・インターナショナル(株)は、小型軽量化したモバイル胎児モニターを用いて、周産期における遠隔医療プラットフォームを構築している。また、妊娠うつ・産後うつの発症・重症化を防ぐための兆候を検知する技術についての共同研



究も開始しており、これら取組を調査することにより、本県における妊娠・出産関連施策の参考とする。

(3) 瀬戸内ワークス（株）

瀬戸内ワークス（株）は、食文化や地域文化を体験しながら学ぶことができる宿泊施設の運営などを通じて、関係人口の創出に向けた取組を行っている。また、同社を含む地元企業の共同出資による地域課題の解決に向けた取組を行っており、これらの取組を調査することにより、本県の地方創生施策の参考とする。

(4) 特定非営利活動法人ソーシャルデザインセンター淡路（SODA）

SODAでは、誰もが役割や仕事を持ち、笑顔で生き生きと暮らせる社会の実現のため、多様な仕事の間を創出し、特に、引きこもりの方や障がい者などの就労弱者の支援を実施している。これらの取組を調査することにより、本県の「ともに生きる」社会の実現に向けた施策の参考とする。

(5) Frogs FARM ATMOSPHERE

（株）バルニバービが手掛ける淡路島における地方創生プロジェクトである「Frogs FARM ATMOSPHERE」は、「食」を起点にして、地元住民や旅行者が交流することで、関係人口を創出し、地方創生につなげている取組である。この取組を調査することにより、本県における地方創生施策の参考とする。

(6) 社会福祉法人北摂杉の子会

社会福祉法人北摂杉の子会は、活動理念として「地域に生きる」を掲げ、必要な支援サービスの実現と支援モデルの発信に取り組んでいる。中でも、強度行動障害を持つ方々の就労支援について調査することにより、本県の「ともに生きる」社会の実現に向けた施策の参考とする。

	<p>究も開始しており、これら取組を調査することにより、本県における妊娠・出産関連施策の参考とする。</p> <p>(3) 瀬戸内ワークス（株） 瀬戸内ワークス（株）は、食文化や地域文化を体験しながら学ぶことができる宿泊施設の運営などを通じて、関係人口の創出に向けた取組を行っている。また、同社を含む地元企業の共同出資による地域課題の解決に向けた取組を行っており、これらの取組を調査することにより、本県の地方創生施策の参考とする。</p> <p>(4) 特定非営利活動法人ソーシャルデザインセンター淡路（SODA） SODAでは、誰もが役割や仕事を持ち、笑顔で生き生きと暮らせる社会の実現のため、多様な仕事の間を創出し、特に、引きこもりの方や障がい者などの就労弱者の支援を実施している。これらの取組を調査することにより、本県の「ともに生きる」社会の実現に向けた施策の参考とする。</p> <p>(5) Frogs FARM ATMOSPHERE （株）バルニバービが手掛ける淡路島における地方創生プロジェクトである「Frogs FARM ATMOSPHERE」は、「食」を起点にして、地元住民や旅行者が交流することで、関係人口を創出し、地方創生につなげている取組である。この取組を調査することにより、本県における地方創生施策の参考とする。</p> <p>(6) 社会福祉法人北摂杉の子会 社会福祉法人北摂杉の子会は、活動理念として「地域に生きる」を掲げ、必要な支援サービスの実現と支援モデルの発信に取り組んでいる。中でも、強度行動障害を持つ方々の就労支援について調査することにより、本県の「ともに生きる」社会の実現に向けた施策の参考とする。</p>																				
<p>6 経費の概算額</p>	<table border="0"> <tr> <td>1人当たりの議員旅費</td> <td>…</td> <td>230,605</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>内訳 交通費</td> <td>…</td> <td>158,625</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>…</td> <td>49,500</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>視察研修費</td> <td>…</td> <td>22,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>…</td> <td>480</td> <td>円</td> </tr> </table>	1人当たりの議員旅費	…	230,605	円	内訳 交通費	…	158,625	円	宿泊費	…	49,500	円	視察研修費	…	22,000	円	雑費	…	480	円
1人当たりの議員旅費	…	230,605	円																		
内訳 交通費	…	158,625	円																		
宿泊費	…	49,500	円																		
視察研修費	…	22,000	円																		
雑費	…	480	円																		

* 日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	3/26 (火)	徳島県	午前 午後	公共交通機関等 借上バス	移動(羽田空港→徳島空港) ●視察1「(株)あわえ」 ・ICT技術を活用した地域課題解決による地方創生について 移動(徳島県海部郡美波町→香川県高松市) ＜高松市内泊＞
2	3/27 (水)	香川県	午前 午後	借上バス 借上バス	●視察2「メロディ・インターナショナル(株)」 ・周産期における遠隔医療プラットフォームについて ・妊娠うつ・産後うつの発症・重症化を防ぐための共同研究について ●視察3「瀬戸内ワークス(株)」 ・地元企業の共同出資による地域課題の解決に向けた取組について 移動(香川県三豊市→兵庫県南あわじ市) ＜南あわじ市内泊＞
3	3/28 (木)	兵庫県	午前 午後	借上バス 借上バス	●視察4「NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路」 ・引きこもりの状態にある者や障がい者など就労弱者への支援について ●視察5「Frogs FARM ATMOSPHERE」 ・「食」を起点にした地方創生の取組について 移動(兵庫県淡路市→大阪府高槻市) ＜高槻市内泊＞
4	3/29 (金)	大阪府	午前 午後	借上バス 公共交通機関等	●視察6「社会福祉法人 北摂杉の子会」 ・強度行動障害を持つ方々の就労支援について 移動(高槻駅→京都駅) 移動(京都駅→新横浜駅) ※新横浜駅到着後解散

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 谷口 かずふみ (団 員) 小野寺 慎一郎 西村 くにこ おだ 幸子
---------	----------------------------------------------------

1 要領 2 (1) の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員 1 人当たり 100 万円以内	議員 1 人当たりの経費は、230,605 円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1 日につき午前及び午後それぞれ 1 箇所以上調査実施 移動日は 1 箇所以上調査実施	移動日について 1 箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ 1 箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
<p>① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本県においても人口減少社会に入っており、複数の地域活性化や地方創生推進の取組を調査することが、本県の施策展開の一助となる。 ・また、特に県西部において周産期医療環境は厳しさを増しており、遠隔医療における先進地域である当該地域への調査は本県の施策展開の一助となる。 ・さらに、障がい者等の就労支援の取組みは、本県が掲げる「ともに生きる社会」の実現には不可欠であり、調査は本県の施策展開の一助となる。
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>今回の調査対象項目は、どれも本県の重点施策と関連したものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは時宜を得たものである。</p>
<p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>各調査項目について、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。</p>